

（仮称）那珂川市総合運動公園 整備運営事業 実施方針等に係る事業者説明会

那珂川市 教育委員会 教育部 スポーツ課

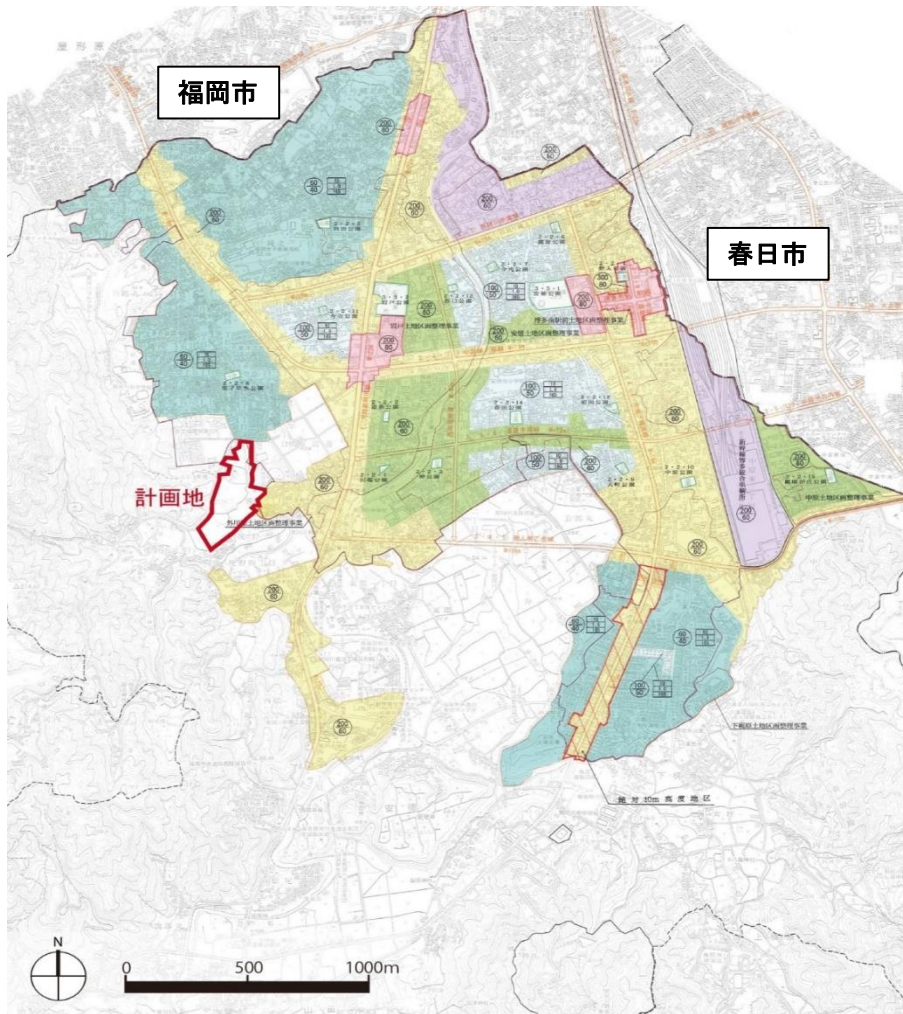
本日の流れ

説明会	13:30	開会・あいさつ
	13:35	事業概要等について説明
	14:25	現地説明会のご案内
現地へ移動		
現地見学会	14:30	現地見学会
	15:00	終了・解散

※本日の説明会・現地見学会において、事業に関する質問・意見は受け付けません

※本資料は後日、那珂川市ホームページにて公開します

事業予定地の位置



事業予定地の概要

項 目	内 容
名称	(仮称)那珂川市総合運動公園
所在地	那珂川市後野262周辺
面積	約7.1ha
法規制	市街化調整区域(都市計画法)
都市公園	都市公園(都市公園法)※H30.11月都市計画決定済
建蔽率/容積率	60%/200%
接道状況	接続道路は市道総合運動公園線(幅員12m) 近傍には、市道恵子柚子原線、県道後野福岡線、国道385号が通る
上下水道	(上水道)西側Φ350・Φ150整備済 (下水道)北側Φ200、西側Φ200整備済
周辺環境	市民体育館、恵子児童館に隣接 北側、東側及び南側一部に低層住宅地が隣接 その他、山地、田畑に囲まれる

基本理念・基本方針

『那珂川市民の健康とやすらぎをはぐくむ運動の森公園』

～多世代の人々が楽しむレクリエーション拠点づくりをめざして～

- 市民が身近にスポーツを楽しむ公園づくり
- 緑豊かで身近に楽しみ憩うことができる公園づくり
- 地域の新しい交流拠点としての公園づくり
- 災害から市民を守る防災の拠点としての公園づくり

事業方式

PFI法に基づき、
事業者が本施設の設計及び建設等の業務を行い、
施設完成後に本市に所有権を移転し、事業者が
維持管理運営を行う**BTO方式**により実施予定。

事業対象施設

区分	施設名		
	大分類	中分類	小分類
本施設 (整備対象施設)	運動公園	多目的広場	メイン広場、サブ広場、陸上トラック、観客席、器具庫等
		庭球場	テニスコート、観客スペース
		フレキシブルコート	テニスコート、フットサルコート等
		弓道場	射場、矢道、的場、矢取道、安土、控室、審判席、トイレ、更衣室、道具室等
		クラブハウス	管理事務所、ラウンジ、研修室、トイレ、更衣室、シャワー室、倉庫等
		その他	第1駐車場、第1駐輪場等
	レクリエーション公園	公園	交流広場、芝生広場(遊具施設ゾーン、健康遊具ゾーン、休憩施設ゾーン、憩いの森ゾーン)、周回園路、屋外トイレ、東側園路
		その他	エントランス、第2駐車場、第2駐輪場、管理車両用通路、地下式調整池等
既存施設 (解体施設)	既存弓道場		射場、矢道、的場、矢取道、安土、控室等

多目的広場(メイン広場)



※写真はイメージです。

施設概要

□仕様

- フル規格サッカーコート
(人工芝) 1面分
- グラウンド外周に400mトラック
(全天候型舗装)
- ※トラックは、官民対話後に公認取得を含めた設置の有無を決定
- ナイター、観客席の設置

□利用想定種目

サッカー、ラグビー、陸上競技等

多目的広場(サブ広場)



施設概要

□仕様(土)

少年サッカーコート 1面分
ナイターの設置

□利用想定種目

少年サッカー、少年野球、
少年ソフトボール等

※写真はイメージです。

庭球場



※写真はイメージです。

施設概要

□仕様(砂入り人工芝)

テニスコート 6面分

ナイターの設置

□利用想定種目

硬式テニス、軟式テニス

フレキシブルコート



※写真はイメージです。

施設概要

□仕様(砂入り人工芝)

テニス2面等が利用可能な規模で、屋根付
ナイターの設置

□利用想定種目

硬式テニス、軟式テニス
フットサル、3on3、ハンドボール等

弓道場



関西大学弓道場

※写真はイメージです。



施設概要

□仕様

400m²程度(6人立)

既存施設を建替

遊具広場(大型複合遊具)



内田工業株式会社



国営海の中道海浜公園

※写真はイメージです。

遊具広場（幼児用屋根付き遊具）



岐阜県岐阜市 岐阜ファミリーパーク



愛知県春日井市 朝宮公園

※写真はイメージです。

遊具広場（インクルーシブ遊具）



株式会社コトブキ



株式会社コトブキ

※写真はイメージです。

事業スケジュール

事業期間

令和8年
3月頃

令和10年3月

令和11年3月

令和25年3月末日まで

●
事業契約締結

1期工事設計・建設期間

2期工事設計・建設期間

開園準備期間

●
第1期工事分供用開始

開園準備期間

●
第2期工事分供用開始

1期工事対象施設
多目的広場、弓道場、
第1駐車場/駐輪場、遊具施設
ゾーン、地下式調整池

2期工事対象施設
庭球場、フレキシブルコート、
クラブハウス、レクリエーション公
園のうち遊具施設ゾーン以外の
施設

15年間

維持管理・運営期間

営業時間

下記を基本とし、具体的な時間については事業者の提案などを基に、本市の条例等で定める。

施設名	営業時間
多目的広場(メイン)	8:00～21:00
多目的広場(サブ)	8:00～21:00
庭球場	8:00～21:00
フレキシブルコート	8:00～21:00
駐車場	7:00～22:00
クラブハウス	7:30～21:30
弓道場	8:00～21:00
上記以外の施設	24時間

利用料金

下記を上限額とし、あらかじめ本市の承認を得たうえで、事業者が定める

施設名	使用料 1面1時間(税込) ※市外者は10割増	夜間照明使用料 (1面1時間) (税込) ※市外者は10割増
庭球場	500円	350円
フレキシブルコート (テニス利用)	900円	350円
フレキシブルコート (テニス以外の利用)	5,470円	700円
多目的広場 (メイン)	1,380円	2,160円
陸上競技場 (占有)	1,100円	2,160円
陸上競技場 (個人)	100円(2時間)	—
多目的広場 (サブ)	650円	1,440円
弓道場 (占有)	1,220円	—
弓道場 (個人)	170円	—
駐車場	周辺の相場を踏まえた提案を求める	

災害時の活用に関する考え方

- 地域内輸送拠点：市内避難所等への物資輸送拠点
- 自衛隊、警察、緊急消防援助隊等支援受入
- 緊急避難所：一時的な避難者の受入

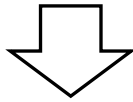
必要な設備

- ◆ 太陽光発電照明
 - ◆ 非常用発電設備
(燃料を軽油等とし、72時間程度稼働できるようにすること)
 - ◆ 生活支援設備(マンホールトイレ※、東屋または防災パーゴラ、災害用井戸等)
- ※1基以上は車いす利用者のマンホールトイレを市民体育館付近に整備する。

各数量及びその他必要な設備は、事業者の提案によるものとする。

造成土について

最大84,000m³ : ➤ 発生土活用基準(国土交通省)に則り、第3種建設発生土以上の土を本市にて確保



うち最低40,000m³ : ➤ 本事業で活用すること
➤ 提案段階で必要な土量を本市に提示すること

- ◆ 他事業で発生する残土について令和6年度から令和9年度にかけて順次受入し、仮置き
- ◆ 令和7年4月現在、約20,000m³の残土を受入ており仮置き済。

付帯施設について

本市の狙い

- あらゆる世代の憩いの場
- 本施設の活性化に寄与
- オープンスペースの活用

利用頻度向上を目的として、
地形的特徴を活かした施設
【提案例】

キッチンカー、飲食を中心としたサテライト型サービス等



具体的には

募集スケジュール

令和7年

令和8年

4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

1月

2月

3月

22日

7日

9日～13日

● 対話結果公表

● 特定事業の選定、募集要項等の公表

● 募集要項等に関する説明会

● 個別対話

● 対話結果公表

● 資格書類審査書類受付締切

● 個別対話

● 対話結果公表

● 提案書受付締切

● プレゼンテーション及びヒアリング

● 優先交渉権者の決定

● 基本協定・仮事業契約締結

● 本契約締結

質問
意見

受付(5/16締切)

●

回答

受付

●

回答

受付

●

回答